

重要事項説明書（施設入所利用者）

1. 施設の概要

事業所名	新川老人保健施設		
所在地	富山県魚津市住吉236番地		
提供可能サービス及び介護保険事業所番号	① 施設サービス ② 通所リハビリテーション ③ 短期入所療養介護 ④ 訪問リハビリテーション ⑤ 介護予防通所リハビリテーション ⑥ 介護予防短期入所療養介護 ⑦ 介護予防訪問リハビリテーション	1650480062号 (①、②、③、⑤、⑥) 1670400686号 (④、⑦)	
管理者及び連絡先	サービス種類	氏名	連絡先
	① 施設サービス ② 通所リハビリテーション ③ 短期入所療養介護 ④ 訪問リハビリテーション ⑤ 介護予防通所リハビリテーション ⑥ 介護予防短期入所療養介護 ⑦ 介護予防訪問リハビリテーション	平井 晃	新川老人保健施設
サービス提供地域	① 施設サービス ② 通所リハビリテーション ③ 短期入所療養介護 ④ 訪問リハビリテーション ⑤ 介護予防通所リハビリテーション ⑥ 介護予防短期入所療養介護 ⑦ 介護予防訪問リハビリテーション	魚津市・黒部市・滑川市 魚津市・黒部市・滑川市 魚津市・黒部市・滑川市 魚津市・黒部市・滑川市 魚津市・黒部市・滑川市 魚津市・黒部市・滑川市	

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	新川老人保健施設
指定番号	富山県1650480062号
所在地	富山県魚津市住吉236番地
電話番号	0765-24-3080
FAX番号	0765-24-3019

3. 介護老人保健施設の目的と運営方針

(1) 介護老人保健施設の目的

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境の調整など退所時の支援も行いますので、安心して退所いただけます。

(2) 新川老人保健施設の運営方針

1. 老人福祉処遇の質の確保と向上に努める —特別養護老人ホームまたは、家庭と病院との中間処遇をベースにした介護を行う。
2. 医療と福祉の機能を十分に備えた施設の位置づけにおける処遇を行う。医療面の偏重（過剰医療、過小医療）を避け、生活援助の場としての施設を原則にバランスのとれた処遇に努める。

4. 施設の職員体制

	職員数	夜 間	業務内容
・ 医 師	1人以上	看護職員 介護職員 併せて 5人	医療業務
・ 看護職員	10人以上		看護業務
・ 薬剤師	0.3人以上		調剤業務
・ 介護職員	24人以上		介護業務
・ 支援相談員	1人以上		相談業務
・ 理学療法士	2人以上		機能訓練業務
・ 作業療法士			機能訓練業務
・ 管理栄養士又は 栄養士	1人以上		栄養管理業務
・ 介護支援専門員	1人以上		ケアプラン業務
・ 事務職員	1人以上		事務業務

5. 営業日

①（介護予防）通所リハビリテーション	12月31日～1月2日までの3日間及び 8月13日～16日までの期間の内いずれかの2日間は休業
②（介護予防）短期入所療養介護	年中無休
③（介護予防）訪問リハビリテーション	日曜、祝祭日、年末年始、お盆は休業

6. 入所定員等

- ・ 定員 98名 （一般棟58名／認知症専門棟40名）

療 養 室	一 般 棟	認知症専門棟
個 室	2室	4室
2人部屋	1室	
3人部屋	2室	
4人部屋	12室	9室

7. サービス内容

- ① 施設サービス計画書（ケアプラン）の立案
- ② 食事
- ③ 入浴（一般浴槽の他、入浴に介助を要する利用者には特殊浴槽で対応）
- ④ 医学的管理・看護

- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、運動機能向上、レクリエーション）
- ⑦ 栄養管理（栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理）
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 理美容サービス
- ⑩ 行政手続き代行（介護認定申請）
- ⑪ その他 上記以外のサービスおよび詳細については職員までお気軽にご相談下さい。

※これらのサービスのなかには、利用者の方から施設利用料、加算料金とは別に利用料金を頂くものもあります。

8. 利用料

介護保険制度では、要介護認定による要介護の区分によって利用料が異なります。また食費・居住費については、所得の段階に応じて料金が異なります。（別紙料金表をご覧ください）

9. 苦情申し立て窓口

利用者相談窓口	利用時間	月～土	午前9時～午後5時
	利用方法	電話	0765-24-3080
		面接	当施設
	窓口担当者	村井	由美子（看護師長）
		中村	香（介護支援専門員・支援相談員）

各保険者及び市町村窓口

魚津市	魚津市社会福祉課介護保健係	TEL 0765-23-1148
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合		TEL 0765-57-3303
黒部市	黒部市福祉課	TEL 0765-54-2111
入善町	入善町保険福祉課	TEL 0765-72-1100
朝日町	朝日町健康課	TEL 0765-83-1100
滑川市	滑川市医療保険課	TEL 076-475-1429
富山市	富山市福祉保健部 介護保険課	TEL 076-431-6111
中新川広域行政事務組合		介護保険課 TEL 076-464-1316
上市町	上市町福祉課	TEL 076-472-1111
立山町	立山町健康福祉課	TEL 076-463-1121

舟 橋 村 舟橋村生活環境課 TEL 076-464-1121

糸 魚 川 市 糸魚川市福祉保健課 TEL 0255-52-1511

《その他》

富山県国民健康保険団体連合会

ご利用時間 月～金 午前9時～午後5時

ご利用方法 電話 076-431-9833

富山県福祉サービス運営適正化委員会

ご利用時間 月～金 午前9時～午後5時

ご利用方法 電話 076-432-3280

10. 緊急時の対応方法

当施設では、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、すみやかに対応をお願いするようにしています。

※ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。また、入所中に体調を崩された方は施設医師の判断により協力医療機関等に搬送し、緊急時の連絡先へ連絡します。

・ 協力医療機関

名 称 医療法人 新川病院

住 所 魚津市住吉236番地 ☎0765-24-3800

・ 協力歯科医療機関

名 称 寺崎歯科医院

住 所 魚津市上口2丁目18番33号 ☎0765-22-3619

・ 協力耳鼻科眼科医療機関

名 称 大橋耳鼻科眼科クリニック

住 所 黒部市新牧野176 ☎0765-52-5870

11. 賠償責任規定

サービスの提供に伴って当施設の責に帰すべき事由によって、利用者が損害を被った場合、当施設は、利用者に対して、損害を賠償するものとします。

12. 介護サービスの提供記録の開示

当施設では利用者または代理人からの求めによりサービス提供記録を開示いたします。

13. 非常災害対策

- ・ 防災設備・・・スプリンクラー、消火器、消火栓、防火扉、排煙装置、非常放送設備、自家発電設備等
- ・ 防災訓練・・・年2回以上

14. 施設利用にあたっての留意事項

- (1) 入所中の医療機関への受診等について
新川老人保健施設には、医師がおり、利用者の健康管理をしております。そのため、他の医療機関への受診には当施設の医師の紹介状が必要です。
また、ご家族・利用者は他の医療機関への受診を希望される時には、当施設の医師、看護師、支援相談員にご相談下さい。
- (2) 外出・外泊
外出・外泊をご希望される方は前日までにご連絡ください。また、外出・外泊中の様子は帰所時必ず職員までお知らせください。
- (3) 衣類
季節の変わり目には、衣類の入れ替えと名前の記入をお願いいたします。
- (4) 所持品
多額な現金及び貴重品（ブレスレット、ネックレス、指輪等の貴金属）などの持参はご遠慮願います。当施設では現金の管理は基本的には行なっておりません。上記紛失、破損等の保証は致しかねます。また、ナイフ・はさみ等危険物となりえる物品の持ち込みもご遠慮ください。
- (5) 内服薬
お薬手帳と内服薬はお手元にある分をご持参ください。
- (6) 面会について
来所の際は一階受付カウンターにある面会簿へのご記入をお願いしております。
- (7) その他
施設での飲酒、喫煙は出来ません。また飲食物の持ち込みについては担当フロアの看護師・介護職員へご相談下さい。

令和 年 月 日

当事業者は、サービスの提供開始に当たり、利用者 に対して重要事項説明書に
代理人
基づいて、重要事項を説明しました。

事業者

事業所所在地 富山県魚津市住吉236番地

名 称 新川老人保健施設 ⑩

説 明 者 所属 支援相談員

氏名 中村 香 ⑩

私は、事業者から重要事項説明書に基づいて、重要事項の説明を受け十分理解の上
同意しました。

利用者

住 所

氏 名 ⑩

代理人

住 所

氏 名 ⑩